

新潟市秋葉区地域研修センター指定管理者説明資料(非公募)

秋葉区産業振興課

項目	新保地域研修センター管理委員会	鎌倉地域研修センター管理委員会
1. 事業者 概要	設立 昭和 56 年 4 月 1 日 事業内容 新保地域研修センターの 管理及び運営 委員数 7 名 施設管理実績 指定管理者 新潟市 新保地域研修センター (18 年 4 月～) ※指定管理者制度導入以前 より同施設の管理を受託	設立 昭和 62 年 11 月 1 日 事業内容 鎌倉地域研修センターの 管理及び運営 委員数 6 名 施設管理実績 指定管理者 新潟市 鎌倉地域研修センター (18 年 4 月～) ※指定管理者制度導入以前 より同施設の管理を受託
2. 運営理念	新保地域研修センターの管理を通じて、地域住民の連帯感の醸成と地域づくりに寄与する。	鎌倉地域研修センターの管理を通じて、地域住民の連帯感の醸成と地域づくりに寄与する。
3. 指定管理者 申請の動機	新保地域研修センター開設当初から管理運営に携わってきた実績を生かし、今後も地域づくりに貢献していきたい。	鎌倉地域研修センター開設当初から管理運営に携わってきた実績を生かし、今後も地域づくりに貢献していきたい。
4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 自主事業 計画	(1)運営方針 ①地域研修センターの利用者が、平等利用できるよう努める。 ②地域研修センターの効用を最大限に發揮させるとともに、管理経費の削減に努める。 (2)自主事業計画 地区の運動会や文化祭・お祭り等を他団体と一緒に計画・実施	(1)運営方針 ①地域研修センターの利用者が、平等利用できるよう努める。 ②地域研修センターの効用を最大限に發揮させるとともに、管理経費の削減に努める。 (2)自主事業計画 地区のコミュニティ活動や環境保全活動等への協力
5. 支出計画	人件費 360 千円 管理費 644 千円 事務費 20 千円 計 1,024 千円	人件費 360 千円 管理費 617 千円 事務費 47 千円 計 1,024 千円
6. 組織・人員 体制	7 名 (会長・副会長・会計 各 1 名、 監事 2 名、防火管理者 2 名) ※新保地域の自治会、農家組合、 老人クラブ、各種団体から構成	6 名 (会長 1 名、副会長 2 名、会計 1 名、 監事 2 名) ※鎌倉地域の自治会、農家組合から構成
7. 個人情報 取扱	・新潟市個人情報保護条例に則り守秘義務を徹底し、情報漏えいがないよう業務従事者に徹底する。 ・管理委員会において「個人情報保護規定要綱」作成済み	・新潟市個人情報保護条例に則り守秘義務を徹底し、情報漏えいがないよう業務従事者に徹底する。 ・管理委員会において「個人情報保護規定要綱」作成済み